

労務単価申告書兼誓約書

案件名							
職種名	令和5年度 【参考】公共工事 設計労務単価 の90% (円/日)	労務単価 (円/日)	調布市 確認欄	職種名	令和5年度 【参考】公共工事 設計労務単価 の90% (円/日)	労務単価 (円/日)	調布市 確認欄
特殊作業員	24,030			土木一般世話役	26,010		
普通作業員	21,510			高級船員	30,060		
軽作業員	15,120			普通船員	23,850		
造園工	21,420			潜水士	40,770		
法面工	27,270			潜水連絡員	29,610		
とび工	26,910			潜水送気員	28,800		
石工	26,640			山林砂防工	26,100		
ブロック工	24,840			軌道工	46,890		
電工	25,920			型わく工	24,750		
鉄筋工	26,100			大工	24,840		
鉄骨工	23,850			左官	26,550		
塗装工	28,170			配管工	23,130		
溶接工	29,160			はつり工	24,570		
運転手(特殊)	24,930			防水工	29,520		
運転手(一般)	20,160			板金工	27,630		
潜かん工	28,890			サッシ工	26,100		
潜かん世話役	35,910			内装工	26,820		
さく岩工	30,600			ガラス工	25,830		
トンネル特殊工	27,900			ダクト工	23,310		
トンネル作業員	24,210			保温工	22,590		
トンネル世話役	32,850			設備機械工	22,860		
橋りょう特殊工	28,350			交通誘導員A	16,110		
橋りょう塗装工	28,170			交通誘導員B	13,950		
橋りょう世話役	33,210			上記以外の職種			

※ 対象労働者へ支払いを予定している賃金額のうち、各職種における最も安価な労働者の労務単価を記載すること。  
(日給以外においては、1日8時間換算した金額を記入すること) また、使用する職種単価のみ記入すること。

※ 職種に関わらず、事業者が労働者等との合意の下で見習い・手元等の未熟練労働者として取り扱う者及び年金等の受給のために賃金を調整している労働者については、「上記以外の職種」に分類すること。ただし、この分類に属する者は、全体の20%未満にすること。

入札への参加にあたり、本案件の落札者となった場合は下記の事項を遵守することを誓約します。

- 1 本件に従事する労働者へ支払う賃金が申告する労務単価を下回らないこと。
- 2 工事が完了した日の属する月の翌月の末日までに職種ごとの賃金額のうち最も低い額を支払った者に係る賃金台帳又は支払いを証する書類の写しを、市に提出すること。

令和 年 月 日

調布市長 あて

所在地

事業者名

代表者名